

事務事業名 元気館各種保健講座事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

基本事業:01 健康づくり活動の推進

計画年度	平成17年度	～	平成21年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 元気館利用者				理学療法士によるにこにこ健康相談 理学療法士15,000円/1日 参加料500円/1人 医師による健康維持のための座談会 日向診療所長が講師 月1回 参加料：無料 安全利用教室 健康運動指導士 年2回 参加料：無料 中高年向けのシニア健康教室 週3回実施 参加料は全館利用券 定員15～20名 脳と心の活性化のための塗り絵サロン 週1回 参加料400円/月 定員30名 世代間交流事業 2ヶ月毎 年6回：無料 太極拳教室 週1回 参加料1,000円/月(市内)1,500円/月(市外) 陶芸教室 月1回 参加料500円/月(市内)1,000円/月(市外)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
各種事業に参加することにより、心身ともにリフレッシュし、健康増進、健康意識の向上や生きがいを感じることができる人たちが増加する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	事業実施回数			回	276	258	-	-
活動指標								
成果指標	参加者数			人	3,702	3,288	-	-
成果指標	参加者の満足度			%	100	90	-	-
事業費				千円	1,064	878	0	
				うち一般財源	千円	471	379	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				健康知識の普及、個々に適した効果的な運動の実践、心身のリフレッシュ・健康増進を目的とした保健事業に参加することで自己の健康管理意識が高められ、健康寿命の延伸、介護保険料の抑制を図る。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				20年度の医療費評価では、60才以上の利用者群と比較対象群では6,188点の有意差が利用者群に認められた。このことは、高齢者層が運動に興味を持ち運動していくことにより、いつまでも健康な市民を増加させることに貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				22年度より指定管理者制度の中で元気館の魅力のアップとしてさまざまな運動メニューが展開されることにより、利用者が増加し結果として費用対効果も上げることができる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				指定管理者へ22年度移行により、職員の配置変更があり元気館の保健事業として実施していた事業、陽だまり塗り絵教室やにこにこ健康教室など22年度に廃止する事業やシニア健康教室のうち市の事業からの移行促進事業として実施していたフォローアップ教室は元気館事業から市の事業として移管するなど見直しをした。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似事業については、対象者・内容を再検討し、指定管理事業者と市の役割を明確にすることで、市民にとってより利用しやすい体制作りをしていく。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				同じ委託業者で同日実施事業が複数の場合、すでにコスト削減されている。				